

## 市長提案説明 令和8年第5回(9月)臨時会

まず初めに、先週の台風25号によりお亡くなりになられた方々に対しまして、哀悼の意を表しますとともに、度重なる自然災害により今なお不自由な生活を余儀なくされている皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

本市としましても、「安全・安心」という土台を築く責任の重さを改めて痛感し、防災・減災への決意を新たにしているところでございます。

それでは、ただいま上程いただきました令和7年度各会計の決算認定につきまして、提案説明に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

振り返りますと、令和7年度は、因島市と瀬戸田町との合併から20年という節目の年でございました。

御調町、向島町を含めた旧2市3町が歩みを共にしてきたこの20年間は、本市が一体となって多様な個性を磨き上げ、「新しい尾道」としての絆を確固たるものにしてきた歴史でもあります。

この合併の集大成の年として位置付けた令和7年度は、長引く物価高騰の影響により、市民生活や地域経済にとって厳しい局面もございました。

こうしたなかにあっても、国の戦略産業である「観光」分野においては、古くから「映画のまち」としてロケツーリズムの先駆けとなった本市の歩みがこのたび結実し、内閣府の「コンテンツ地方創生拠点」に選定されました。

地域の活性化や誘客を牽引する国家的な重要拠点として認められたことは、インバウンドの更なる拡大と「経済の好循環」の底上げが期待できるものでございます。

市内各所におきましても、宿泊施設の新規整備やリニューアルが進み、民間投資額は100億円を超える規模となる見込みであり、新たな雇用の創出など、本市の将来に明るい展望をもたらすものとなっております。

今後とも、これまで取り組んできた成果を土台とし、各地域の持つ歴史・文化・産業・自然環境など尾道にしかない「個性」を大切にしながら、市民の皆様が心身ともに健やかで、自分らしく輝けるまちづくりを進めてまいります。

それでは、上程いただきました令和7年度 各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計 歳入における、前年度比の主な増減でございますが、市税では、企業収益の動向による法人市民税の増加や、定額減税の終了による個人市民税の増加などにより、約15億3,400万円の増加となりました。

地方譲与税や各種交付金につきましては、定額減税の終了による地方特例交付金の減少などもあり、約2億7,000万円の減少となりました。

地方交付税のうち普通交付税では、給与改定費等の追加交付があったことなどにより、約7億2,300万円の増加となりました。

国庫支出金では、児童手当給付費負担金や、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の増加などにより、約4億5,600万円の増加となっており、県支出金では、統計調査委託金の増加などにより、約2億500万円の増加となりました。

そのほか、財産収入は、約5,800万円増加し、繰入金では、財政調整基金からの繰入金の減少などにより、約8億2,800万円の減少となりました。

市債は、旧合併特例事業債などの増加により、約14億400万円の増加となりました。

これらのことから、歳入の決算額は、約38億4,500万円増加し、722億6,089万7,861円となりました。

また、歳出の決算額につきましては、約37億円増加し、714億5,171万8,067円となりました。

令和7年度に実施した主な事業でございますが、出産・子育て応援関連事業として、施設整備の面では、「みなり認定こども園」の整備を完了し、本年4月に開園したほか、令和7年4月に開校した尾道みなと小学校内に「尾道みなと放課後児童クラブ」を開設しました。

また、「ぽかぽか★おむつ定期便」による訪問支援や市内7か所の“ぽかぽか★”での専門職による相談支援、子ども医療費助成、第2子以降の保育料無償化等の経済的支援を継続したほか、尾道オリジナルの産後ケア事業を導入し、新たに「尾道ふれあいの里」でのケアを試行するなど、母子の心身の健康保持と育児不安の解消に努めるとともに、子育て応援サイト「おのはぐ★」を開設し、情報発信の強化を図るなど、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に取り組みました。

未来へつなぐ学びの環境整備事業では、次世代を担う子どもたちが、社会で自分らしく輝けるよう、学習支援として、外国語指導助手を活用した英語教育の充実や、校内教育支援センターの拡充による不登校児童生徒への支援のほか、専任コーディネータ

一によるコミュニティ・スクールの活動促進や部活動の地域展開に向けた取組など、地域と共にある学校づくりを推進いたしました。

学校給食の充実につきましては、令和8年度からの中学校全員給食開始に向け、尾道市学校給食センターを整備するとともに、学校給食費の公会計化を開始しました。

施設整備では、令和9年度中の供用開始を目指す「尾道みなと小学校・中学校」の建設工事に着手したほか、地域住民の交流拠点として「栗原公民館」の供用を開始いたしました。また、「尾道市立大学」の図書館整備を支援するなど、生涯にわたる豊かな学びの基盤を整えました。

物価高騰対策関連事業では、生活者を支援するため、子育て世帯や低所得者世帯への給付金事業や、福祉施設等の民間事業者に対する電気・ガス料金、食費の緊急支援事業などに取り組むほか、中小企業の生産性向上やデジタル化を支援しました。

これらのほか、総務関係では、新たな総合計画策定に向け、市民満足度調査や中高校生世代アンケート、市民ワークショップを通じて、多様な意見をいただきながら、将来の尾道の姿を考えてまいりました。

また、協働のまちづくりでは、地域の自主的な活動を支援する取組を進めながら、アドバイザーによる各地域の活動実態の把握に努めました。

防災対策では、頻発・激甚化の傾向にある災害に備えるため、全市一斉避難訓練や自主防災組織の活動促進などを通じ、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、発災時には、より快適で安心して過ごせる避難所を確保するため、避難所用資機材や災害協定の充実に取り組むなど、災害に強い安全安心なまちづくりを進めました。

歴史文化資源を繋ぐ取組としては、日本遺産認定10周年記念事業として、箱庭的都市ナイトツアーや、尾道水道クルーズを開催するとともに、第50期棋聖戦を開催し、市技である囲碁の普及促進に努めました。

福祉関係では、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、障害のある方や妊産婦等の通院等に係るしまなみ海道の通行料金負担軽減事業の継続や、敬老優待乗車証等交付事業について、共通券に変更し、利用しやすいよう見直しを行いました。

また、相談支援体制におきましては、尾道市社会福祉協議会と連携し、複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、重層的支援体制整備事業を推進いたしました。

「福祉まるごと相談窓口事業」や「ひきこもり支援ステーション事業」を通じ、属性を問わない包括的な支援体制を整え、孤立を防ぐセーフティネットの強化に取り組みました。

衛生関係では、「一般廃棄物 ごみ 処理基本計画」にかかる基礎データの収集など、素案作成に取り組むとともに、ごみ減量・再資源化啓発事業や処理施設の効率的な維持管理を実施し、ごみ・し尿の適正処理を図りました。

農林水産関係では、おのみち「農」の担い手総合支援事業を実施し、地域農業の中核を担う認定農業者に対し、生産性向上に資する設備導入を支援しました。

農業基盤の維持・強化として、ため池の改修や排水ポンプ場の整備、農道・水路の維持・補修に加え、小規模崩壊地復旧事業に取り組むとともに、漁港整備として、串浜漁港の海岸保全施設の整備や、おのみちの森づくり事業として、森林整備を行い、里山の機能回復と環境保全に努めました。

また、深刻な課題となっている鳥獣被害への対策として、ICT捕獲機材の拡充による捕獲の効率化を進めました。

商工関係では、創業・開業支援、資金融資のほか、企業合同説明会を開催し、市内産業の活性化や、雇用促進に取り組みました。

また、観光関係では、千光寺山ロープウェイ乗客数、しまなみレンタサイクル利用者、外国人観光客の数値が過去最高を更新するなか、官民連携のうえ、レンタサイクル拠点の整備や、各種プロモーション事業を通じて、地域の魅力の発信に努めました。

道路橋りょう関係では、市道神貝ヶ原線などの改良事業や維持補修を実施し、道路網の安全性向上を図りました。また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計96橋の点検と5橋の修繕・設計を行い、インフラの健全な維持管理に努めました。

都市計画関係では、将来の都市の在り方を見据えた、「立地適正化計画」を作成したほか、都市計画道路 久保長江線の久保第2工区を完成・供用開始し、次期区間の整備に着手いたしました。

また、歴史的風致維持向上事業として、駅前尾崎線や瀬戸田町での道路美装化、しおまち商店街の街灯整備に向けた設計を行うなど、尾道らしい魅力ある街並みの創出に努めました。

消防関係では、複雑化する災害への的確に対応するため、三原市と共同運用する通信指令センターのAVM(車両運用システム)を更新いたしました。

消防団器具庫につきましても、3棟を整備し、令和9年度にすべて耐震基準を満たす見込みとなりました。

また、小型動力ポンプ付積載車6台の更新や防火衣の配備など、現場環境の充実を図りました。

スポーツ関係では、「スポーツ・イン・ライフ」の実現に向け、マリンフェスタなどマリンスポーツの聖地を目指す各種イベントをはじめ、ポッチャや、ラジオ体操セミナーなどを通じて市民の健康づくりを支援しました。

また、西日本学生トライアスロン因島大会や、せとだレモンマラソンの開催を支援し、スポーツを通じた地域の活気醸成や、滞在型観光促進につなげました。

これら、主要な施策につきましては、お配りしております「令和7年度 主要な施策の成果」でご報告申し上げているとおりでございます。

続きまして、令和7年度の本市の財政状況でございます。

健全化判断比率の指標のうち、実質公債費比率は、前年度から0.5ポイント改善し、7.8%となりました。

将来負担比率につきましては、市債残高が着実に減少する一方で、基金残高が減少したことなどにより14.6%となりました。

諸物価の高騰等に伴う物件費や、病院事業に対する補助費等の増加により、厳しい財政状況ではありますが、これまでの行財政改革の取組や、旧合併特例事業債を効果的に活用したことなどにより、市債残高の着実な減少と質の改善など、財政の健全化は一定程度進んできております。

今後も、効果的・効率的な施策の選択と集中を徹底することはもとより、より有利な財源を活用した、公共施設の集約化や複合化を進めるとともに、中長期的に必要となるごみ処理施設や、し尿処理施設、最終処分場など大規模な施設更新事業を見据えた中で、引き続き、持続可能な財政運営を行ってまいります。

決算の内容につきましては、担当部長より、説明をさせていただきますので、よろしく御審議のうえ、御認定を賜りますようお願い申し上げ、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。